

こども医療センターにおける医療事故について

こども医療センターにおける医療事故に関して、既に公表されています「医療安全推進体制に係る外部調査委員会」による42項目の提言を実施し、再発防止に徹底して取り組むことを前提に、令和6年3月31日にご遺族の方と示談が成立しましたのでお知らせします。

今回の医療事故については、改めまして、亡くなられた患者さんに対し、哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方に心よりお詫び申し上げます。

神奈川県立病院機構は、こうした医療事故を再び起こすことのないよう、職員の意識改革に取り組み、外部調査委員会から提言された42項目に早期に取り組みます。

令和6年4月1日

地方独立行政法人

神奈川県立病院機構